

## 大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）

第3の2に基づいて行う機構集積協力金交付事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、農地の集積・集約化の推進に資することを目的とする。

(関係法令等)

第2条 補助金の交付に関しては、この要綱及び実施要綱に定めるもののほか、以下に定めるところによる。

- (1) 農地集積・集約化対策事業交付要綱（平成26年2月6日付け25経営第3140号農林水産事務次官依命通知）
- (2) 地域集積協力金の課税上の取扱い等について（平成26年9月17日付け26経営第1616号経営局農地政策課長通知）
- (3) 農地集積推進事業費補助金交付要綱（平成26年3月26日付け25農振第1014号農林水産部長通知）
- (4) 農地集積推進事業等に係る事務取扱（平成24年3月26日付け23農振第913号農林水産部長通知）
- (5) 町費補助金等の予算執行に関する規則（昭和53年大口町規則第3号）

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「事業実施主体」という。）は、実施要綱第3の2(1)又は(2)又は(3)に定める者とする。

(補助の対象及び補助率)

第4条 補助の対象となる事業は、次項に掲げる事業（以下「補助事業」という。）とし、この実施に必要な経費のうち、補助金の対象として町長が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について補助金を交付する。

2 補助金の種類、補助対象経費及び補助率は次のとおりとする。

事業名	補助金の種類	補助対象経費	補助率
機構集積協力金交付事業	機構集積協力金	実施要綱第3の2に基づいて行う事業に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営転換協力金            交付要件を満たす農地面積が新規集積農地の場合            2. 0ha以下 4. 5万円/10a/戸            (ただし上限50万円/戸)            2ha超 70万円/戸</li> <li>交付要件を満たす農地面積が非新規集積農地の場合、新規集積農地と非新規集積農地の場合            2. 0ha以下 4. 5万円/10a/戸            (ただし上限50万円/戸以内)            2ha超 70万円/戸以内</li> <li>・耕作者集積協力金            交付要件を満たす農地面積が新規集積農地の場合            5千円/10a            交付要件を満たす農地面積が非新規集積農地の場合、新規集積農地と非新規集積農地の場合            5千円/10a以内</li> <li>・地域集積協力金            12月末時点における農地中間管理機構(以下「機構」という。)への貸付面積×交付単価            交付単価:地域の農地面積に占める機構への貸付面積の割合が2割超5割以下は1.0万円/10a以内、5割超8割以下は1.4万円/10a以内、8割超は1.8万円/</li> </ul>

			10a 以内
--	--	--	--------

(補助金の交付申請)

第5条 事業実施主体は、実施要綱別記2の第3の1又は2又は3に基づき、協力金交付申請書兼請求書(様式第1又は第2又は第3又は第4又は第5)に個人情報の取扱い(様式第6又は第7)を添えて、町長が別に定める期日までに提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6条 町長は、前条に規定する協力金の交付申請兼請求書を受理したときは、当該申請に係る書類を審査し、適当であると認めた場合は、補助金交付決定通知書(様式第8)により事業実施主体に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 事業実施主体が行う実績報告は、第5条に規定する補助金の交付申請をもってこれに替えるものとする。

(補助金額の確定)

第8条 事業実施主体から実績報告の提出を受けたときに行う補助金額の確定は、第6条に規定する補助金の交付決定の通知をもってこれに替えるものとする。

(補助金の交付)

第9条 補助金は、第7条の規定による補助金額の確定後、交付するものとする。

(地域集積協力金収支報告書及び地域集積協力金収支証明書)

第10条 地域集積協力金の交付を受けた者が任意組合である場合は、地域集積協力金収支報告書(様式第9及び第10)を作成し、交付を受けた翌年1月15日までに町長に提出しなければならない。

2 町長は、任意組合から地域集積協力金収支報告書の提出があったときには、当該報告に係る書類を審査し、適当であると認めた場合は、地域集積協力金収支証明書(様式第10)を作成し、任意組合に通知するとともに、所管税務署に写しを提供するものとする。

(補助金の返還)

第11条 事業実施主体が、実施要綱別記2第5の5又は第6の5の規定に該当す

ることが明らかになった場合は、速やかに補助金の返還手続きを行うものとする。

(補助金の経理及び帳簿等の保管)

第12条 事業実施主体は、補助事業についての帳簿を備え、他の経理と区分して補助事業の収支を記録しておかなければならない。

2 事業実施主体は、補助事業に係る帳簿及び証拠書類等を整理し、経営転換協力金及び耕作者集積協力金については、補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して10年間、地域集積協力金については、5年間（法人は7年間（法人の決算金額が生じた事業年度は9年間））整備保管しておかなければならない。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則（平成27年3月31日 大口町告示第40号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月29日 大口町告示第58号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成28年11月1日 大口町告示第118号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成30年9月28日 大口町告示第105号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（令和3年3月31日 大口町告示第68号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1 (第5条関係)

機構集積協力金交付申請書 (経営転換協力金) 兼請求書

大口町長 様

機構集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

なお、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により補助金の額が確定された場合は、本書をもって下記の額を交付されたく請求します。

また、①下記の記載内容について虚偽がないこと、②協力金の交付決定後10年間は廃止部門の経営を目的とした農地の所有権や利用権の新たな取得及び特定農作業受託を行わないこと、③虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年 月 日		
交付申請者欄	フリガナ					
	氏名					
	住所	(〒 - )				
		都道			市区	
府県			町村			
電話	-	-	FAX	-	-	

(1) 経営面積

自作地		借地		合計	
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

※特定農作業委託を行っている農地は自作地に含まれます。

(2) 交付申請面積及び交付申請金額 [(1)の自作地の内数]

所在	地番	地目	新規集積農地 <sup>注</sup> は○を記入してください	面積
				m <sup>2</sup>
交付申請面積(合計面積)				m <sup>2</sup>
【交付申請面積が2.0ha以下の場合に記入】				a
<input type="checkbox"/> 2.0ha以下 <input type="checkbox"/> 2.0ha超				
<input type="checkbox"/> 新規集積農地のみ <input type="checkbox"/> 新規集積農地と非新規集積農地 <input type="checkbox"/> 非新規集積農地のみ				

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。  
 ※ それぞれの面積はm単位とし、1m未満は切り捨てて記入してください。  
 ※ 遊休農地は、交付申請面積に含めることはできません。

※「交付申請面積(合計面積)【交付申請面積が2.0ha以下の場合に記入】」はa単位とし、1a未満は切り捨ててください。

注 農地集積・集約化対策事業実施要綱(平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知の別表1「新規集積農地面積」を参照してください。

交付申請金額	円
--------	---

交付単価						
2.0ha以下	(新規のみ)	45,000円/10a	(新規と非新規)	円/10a	(非新規のみ)	円/10a
(2.0ha以下上限単価)	(新規のみ)	500,000円	(新規と非新規)	円	(非新規のみ)	円
2.0ha超	(新規のみ)	700,000円	(新規と非新規)	円	(非新規のみ)	円

(3) 耕作を続ける農地

自作地		借地		合計	
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

〈 農業委員会記入欄 〉

遊休農地の 所有の有無	(「有」の場合) 所有する全ての遊休農地について、農業委員会が行う利用意向調査等を通じて機構への貸付けの意思を文書で表明 (※該当しない場合は申請できません。)	<input type="checkbox"/> 該当する
----------------	---	-------------------------------

(4) (集落営農組織への特定農作業委託の場合) 特定農作業受委託契約を締結した集落営農組織

集落営農組織名	
---------	--

※特定農作業受委託契約書を添付してください。

(5) 個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に 記載された内容について	<input type="checkbox"/> 同意する
----------------------------	-------------------------------

(6) 機構集積協力金の振込口座

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金				店・所				出張所					
	金融機関コード													
	預金・貯金の種類				普通預金・当座預金		口座番号							
	郵便局		記号					(当座) 番号						
口座名義人		(ふりがな) 氏名												

(7) 添付書類

様式第6

様式第2 (第5条関係)

機構集積協力金交付申請書 (経営転換協力金) 兼請求書

大口町長 様

機構集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

なお、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により補助金の額が確定された場合は、本書をもって下記の額を交付されたく請求します。

また、①下記の記載内容について虚偽がないこと、②協力金の交付決定後10年間は廃止部門の経営を目的とした農地の所有権や利用権の新たな取得及び特定農作業受託を行わないこと、③虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年 月 日		
交付申請者欄	フリガナ					
	氏名					
	住所	(〒 - )				
		都道府県			市区町村	
電話	-	-	FAX	-	-	

(1) 経営面積

自作地		借地		合計	
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

※特定農作業委託を行っている農地は自作地に含まず。

(2) 交付申請面積及び交付申請金額 [(1)の自作地の内数]

所在	地番	地目	新規集積農地 <sup>※</sup> は○を記入してください	面積
				m <sup>2</sup>
交付申請面積(合計面積)				m <sup>2</sup>
【交付申請面積が2.0ha以下の場合に記入】				a
<input type="checkbox"/> 2.0ha以下 <input type="checkbox"/> 2.0ha超				
<input type="checkbox"/> 新規集積農地のみ <input type="checkbox"/> 新規集積農地と非新規集積農地 <input type="checkbox"/> 非新規集積農地のみ				

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。  
 ※ それぞれの面積はm<sup>2</sup>単位とし、1m<sup>2</sup>未満は切り捨てて記入してください。  
 ※ 遊休農地は、交付申請面積に含めることはできません。

※ 「交付申請面積 (合計面積) 【交付申請面積が2.0ha以下の場合に記入】」はa単位とし、1a未満は切り捨ててください。

注 農地集積・集約化対策事業実施要綱 (平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知の別表1「新規集積農地面積」を参照してください。

交付申請金額	円
--------	---

交付単価				
2.0ha以下 (新規のみ)	45,000円/10a	(新規と非新規)	円/10a	(非新規のみ) 円/10a
(2.0ha以下上限単価)	500,000円	(新規と非新規)	円	(非新規のみ) 円
2.0ha超 (新規のみ)	700,000円	(新規と非新規)	円	(非新規のみ) 円

(3) 耕作を続ける農地

自作地		借地		合計	
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

〈 農業委員会記入欄 〉

遊休農地の 所有の有無	(「有」の場合) 所有する全ての遊休農地について、農業委員会が行う利用意向調査等を通じて機構への貸付けの意思を文書で表明 (※該当しない場合は申請できません。)	<input type="checkbox"/> 該当する
----------------	---	-------------------------------

(4) (集落営農組織への特定農作業委託の場合) 特定農作業受委託契約を締結した集落営農組織

集落営農組織名	
---------	--

※特定農作業受委託契約書を添付してください。

(5) 個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に 記載された内容について	<input type="checkbox"/> 同意する
----------------------------	-------------------------------

(6) 機構集積協力金の振込口座

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫		店・所		出張所						
	農業協同組合 連合会 農林中金										
	金融機関コード										
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金		口座番号						
郵便局		記号		(当座) 番号							
口座名義人		(ふりがな) 氏名									

(7) 添付書類

様式第6

様式第3（第5条関係）

機構集積協力金交付申請書（耕作者集積協力金）兼請求書

大口町長 様

機構集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。  
 なお、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により補助金の額が確定された場合は、本書をもって下記の額を交付されたく請求します。  
 また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年 月 日		
交付申請者欄	フリガナ					
	氏名					
	住所	(〒 - )		都道府県 市区町村		
電話	-	-	FAX	-	-	

(1) 交付申請面積及び交付申請金額

所在	地番	地目	新規集積農地 <sup>※</sup> は○を記入してください	面積	
					m <sup>2</sup>
					m <sup>2</sup>
					m <sup>2</sup>
					m <sup>2</sup>
交付申請面積(合計面積)					a
<input type="checkbox"/> 新規集積農地のみ <input type="checkbox"/> 新規集積農地と非新規集積農地 <input type="checkbox"/> 非新規集積農地のみ					

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。  
 ※ 各筆毎の面積はm<sup>2</sup>単位とし、1m<sup>2</sup>未満は切り捨てて記入してください。  
 ※ 交付申請面積（合計面積）はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。  
 注 農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知の別表1「新規集積農地面積」を参照してください。

交付申請金額	円
--------	---

（ 交付単価  
 （新規のみ） 5,000円/10a    （新規と非新規）    円/10a    （非新規のみ）    円/10a ）

〈 農業委員会記入欄 〉

遊休農地の確認	
---------	--

※ 遊休農地は交付対象となりません。

(2) 個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に 記載された内容について	<input type="checkbox"/> 同意する
----------------------------	-------------------------------

(3) 機構集積協力金の振込口座

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫				店・所				出張所					
	農業協同組合 連合会 農林中金													
	金融機関コード													
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金		口座番号									
郵便局		記号					(当座)							
							番号							
口座名義人		(ふりがな) 氏名												

(4) 添付書類

様式第6

様式第4（第5条関係）

機構集積協力金交付申請書（耕作者集積協力金）兼請求書

大口町長 様

機構集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。  
 なお、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により補助金の額が確定された場合は、本書をもって下記の額を交付されたく請求します。  
 また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年 月 日		
交付申請者欄	フリガナ					
	氏名					
	住所	(〒 - )				
		都道府県			市区町村	
電話	- -		FAX	- -		

(1) 交付申請面積及び交付申請金額

所在	地番	地目	新規集積農地 <sup>注</sup> は ○を記入してください	面積	農地の所有者	本来の 貸借期間	合意解約 の年月日
				m <sup>2</sup>		(年月日～年月日)	(年月日)
				m <sup>2</sup>			
				m <sup>2</sup>			
				m <sup>2</sup>			
交付申請面積(合計面積)				a			
<input type="checkbox"/> 新規集積農地のみ <input type="checkbox"/> 新規集積農地と非新規集積農地 <input type="checkbox"/> 非新規集積農地のみ							

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。  
 ※ 各筆毎の面積はm<sup>2</sup>単位とし、1m<sup>2</sup>未満は切り捨てて記入してください。  
 ※ 交付申請面積（合計面積）はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。  
 ※ 許可指令書等、合意解約したことを証する書類を添付してください。  
 注 農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知の別表1「新規集積農地面積」を参照してください。

交付申請金額	円
--------	---

（ 交付単価  
 （新規のみ） 5,000 円/10a    （新規と非新規）    円/10a    （非新規のみ）    円/10a ）

〈 農業委員会記入欄 〉

遊休農地の 確認	
-------------	--

※ 遊休農地は交付対象となりません。

(2) 個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に 記載された内容について	<input type="checkbox"/> 同意する
----------------------------	-------------------------------

(3) 機構集積協力金の振込口座

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金				店・所				出張所			
	金融機関コード											
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金		口座番号							
	郵便局	記号			(当座) 番号							
口座名義人	(ふりがな) 氏名											

(4) 添付書類

ア 様式第6

イ 合意解約したことを証する書類

様式第5 (第5条関係)

機構集積協力金交付申請書 (地域集積協力金) 兼請求書

大口町長 様

機構集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。  
 なお、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第8条の規定により補助金の額が確定された場合は、本書をもって下記の額を交付されたく請求します。  
 また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日	年	月	日
交付申請者欄	フリガナ				
	地域名	(集落名や字名など)			
	フリガナ				
	代表者氏名				
	住所	(〒 - )			
			都道	市区	
		府県	町村		
電話	-	-	FAX	-	-

(1) 交付申請面積及び交付申請金額

所在	地番	地目	面積	農地所有者の氏名	新規集積農地 <sup>注4</sup> は ○を記入してください
			m <sup>2</sup>		
			m <sup>2</sup>		
			m <sup>2</sup>		
交付申請面積(合計面積)		A	m <sup>2</sup>	B欄はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。	
		B	a		
過年度地域集積協力金申請面積 C			m <sup>2</sup>		
地域の農振区域内の農地面積 D			m <sup>2</sup>		
集積率 ((A+C) / D)			%		
<input type="checkbox"/> 2割超5割以下 <input type="checkbox"/> 5割超8割以下 <input type="checkbox"/> 8割超					

注1 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。  
 注2 各筆毎の面積はm<sup>2</sup>単位とし、1m<sup>2</sup>未満は切り捨てて記入してください。  
 注3 交付申請面積は12月末時点の機構への貸付面積を記入してください(過年度に地域集積協力金の対象としていないものに限る)。  
 注4 農地集積・集約化対策事業実施要綱(平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知の別表1「新規集積農地面積」を参照してください。

交付申請金額	円	(	交付単価	2割超5割以下	円/10a
				5割超8割以下	円/10a
				8割超	円/10a

(2) 地域集積協力金の使途

使途内容	金額
	円
	円
合計	円

(3) 機構集積協力金の振込口座

金融 機関 店舗 名等	銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫			店・所				出張所					
	農業協同組合 連合会 農林中金												
	金融機関コード												
	預金・貯金の種類		普通預金・当座預金		口座番号								
郵便局	記号					(当座) 番号							
口座名義人	(ふりがな) 氏名												

(4) 添付書類

- ア 地域集積協力金の交付申請対象農地の所有者全員の同意書
- イ 交付対象「地域」の範囲がわかる地図
- ウ 「地域」の規約等
- エ 「地域」における人・農地プランの話し合いに係る議事録  
(下記の項目について地域の同意が明らかになっていること)
- (ア) 地域で農地中間管理機構へ貸し出す農地
- (イ) 地域集積協力金の使途や執行計画
- (ウ) 地域集積協力金の管理方法 (協力金の受取者・管理者、協力金を管理する口座等)
- (エ) 議事録署名者
- オ その他町長が必要と認める書類

様式第6（第5条関係）

個人情報の取扱い

以下の「機構集積協力金交付事業に係る個人情報の取扱いについて」をよくお読みになり、その内容に同意する場合は「交付申請書」の「個人情報の取扱いの確認」欄の□印にレ印を必ずご記入ください。

機構集積協力金交付事業に係る個人情報の取扱いについて

大口町は、機構集積協力金交付事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、大口町は、本事業に係る集落等への説明会や都道府県及び国への報告等で利用するほか、次の事業等（注1）に係る交付金等の交付に利用するとともに、これらの事業等の実施のために、次の関係機関（注2）に必要最小限度内において提供する場合があります。

事業等 (注1)	農地集積・集約化対策事業、人・農地問題解決推進事業（人・農地プラン作成事業）、青年就農給付金（経営開拓型）、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の金利負担軽減措置、経営所得安定対策、直接支払等推進事業、経営体育成支援事業等  (※ その他追加すべき事業等がある場合は追加すること)
関係機関 (注2)	国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構、都道府県農業会議、農業共済組合連合会、農業共済組合、土地改良区、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の融資機関、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業の事業実施主体、土地改良事業団体連合会、愛知県農業協同組合中央会  (※ その他追加する機関があれば追加すること)

## 様式第7（第5条関係）

## 個人情報の取扱い

以下の「機構集積協力金交付事業に係る個人情報の取扱いについて」をよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

## 機構集積協力金交付事業に係る個人情報の取扱いについて

大口町は、機構集積協力金交付事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、大口町は、本事業に係る集落等への説明会や都道府県及び国への報告等で利用するほか、次の事業等（注1）に係る交付金等の交付に利用するとともに、これらの事業等の実施のために、次の関係機関（注2）に必要最小限度内において提供する場合があります。

事業等 (注1)	農地集積・集約化対策事業、人・農地問題解決推進事業（人・農地プラン作成事業）、青年就農給付金（経営開始型）、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の金利負担軽減措置、経営所得安定対策、直接支払等推進事業、経営体育成支援事業等  (※ その他追加すべき事業等がある場合は追加すること)
関係機関 (注2)	国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構、都道府県農業会議、農業共済組合連合会、農業共済組合、土地改良区、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の融資機関、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業の事業実施主体、土地改良事業団体連合会、愛知県農業協同組合中央会  (※ その他追加する機関があれば追加すること)

## 個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します

年 月 日

(法人・組織名)

氏名 (代表者名)

※ 地域集積協力金の交付申請対象農地の所有者全員の同意書を申請書に添付してください。

補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

大口町長



年 月 日付けで申請のあった補助金について、下記のとおり交付することを決定したので、大口町農地集積推進事業費補助金交付要綱第6条の規定に基づき通知します。

記

- 1 補助金の種類 機構集積協力金  
(地域集積協力金又は経営転換協力金又は耕作者集積協力金)
- 2 補助金交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 3 交付条件  
農地集積・集約化対策事業実施要綱別記2第5の5又は第6の5の規定に該当することが明らかになった場合は、速やかに補助金の返還手続きを行うこと。

様式第9（第10条関係）

年地域集積協力金収支報告書

大口町長

様

任意組合名  
代表者

1 地域集積協力金に係る配分額及び共同取組活動の支出額

(1)配分総額

	総 額	配分等の基礎
①共同取組活動分		
②個人配分分		
合 計		

(2)共同取組活動の支出額

支出項目	支出額	備 考
合 計		

2 構成員（組合員）別細目

構成員名 (組合員名)	共同取組活動分		個人活動分	合計	
	収入額	支出額	収入額	収入額	支出額
	①	②	③	①+③	②
合 計					

3 添付書類

通帳・領収書・振込用紙の写しなど、収支が確認できる書類

様式第10（第10条関係）

年地域集積協力金収支報告書

大口町長

様

任意組合名  
代表者

1 地域集積協力金に係る配分額及び共同取組活動の支出額

(1)配分総額

	総 額	配分等の基礎
①共同取組活動分		
②個人配分分		
合 計		

(2)共同取組活動の支出額

支出項目	支出額	備 考
合 計		

2 構成員（組合員）別細目

構成員名 (組合員名)	共同取組活動分		個人活動分	合計	
	収入額	支出額	収入額	収入額	支出額
	①	②	③	①+③	②
合 計					

年地域集積協力金収支証明書

年 月 日に交付した地域集積協力金について、上記のとおり配分及び支出したことを証明する。

平成 年 月 日

大口町長

